

各傷病の画像診断一覧

(1/2)

| 対象傷病 | | X 線 | C T | M R I | R I | 実施要綱上の表記 |
|------|--------------|--------|--------|-------------|--------|---|
| 1 | CO中毒症 | ○ | ○ | ○ | | ①胸部エックス線写真による検査（年1回） ②CT、MRI（年1回） |
| 2 | せき髄損傷 | ○ | ○ | ○ | | ①腎臓、膀胱及び尿道のエックス線検査（年1回程度） ②損傷せき椎及び麻痺域関節のエックス線検査、CT及びMRI（年1回程度、医学的に特に必要と認めるとき） |
| 3 | 頭頸部外傷症候群等 | ○ | ○ | ○ | | ①頭頸部、四肢（上肢又は下肢）、腰部又は胸部のエックス線検査（年1回程度） ② 頭部コンピューター断層撮影 （脳の器質的損傷を残している者に対してのみ）（年1回程度） |
| 4 | 尿路系障害 | ○ | ○ | | | ①エックス線検査（年1回程度） ②CT検査（代用膀胱を造設した者に対し、年1回程度） |
| 5 | 慢性肝炎 | | ○ | | | CT検査（医学的に特に必要と認めるとき） |
| 6 | 眼疾患 | | | | | ————— |
| 7 | 振動障害 | ○ | | | | 手関節及び肘関節のエックス線検査（2年に1回程度） |
| 8 | 大腿骨頸部・股関節骨折 | ○ | ○ | ○ | ○ | ①エックス線検査（3～6カ月に1回程度） ②シンチグラム検査、 コンピューター断層撮影等 （医学的に特に必要と認めるとき） |
| 9 | 人工関節・人工骨頭 | ○ | | | ○ | ①エックス線検査（3～6カ月に1回程度） ②シンチグラム検査（医学的に特に必要と認めるとき） |
| 10 | 慢性化膿性骨髄炎 | ○ | ○ | ○ | ○ | ①エックス線検査（3～6カ月に1回程度） ② シンチグラム検査、CT、MRI等 （医学的に特に必要と認めるとき） |
| 11 | 虚血性心疾患 | ○ | | | ○ | ①胸部エックス線検査（月に1回程度） ②心臓核医学検査（医学的に特に必要と認めるとき） |
| | ペースメーカー・除細動器 | ○ | | | ○ | ①胸部エックス線検査（6カ月に1回程度） ②心臓核医学検査（医学的に特に必要と認めるとき） |

| 対象傷病 | | X 線 | C T | M R I | R I | 実施要綱上の表記 |
|------|-------------|--------|--------|-------------|--------|--|
| 12 | 尿路系腫瘍 | ○ | ○ | | | ①腎盂造影検査（3～6カ月に1回程度） ②CT（3～6カ月に1回程度） |
| 13 | 脳血管疾患 | ○ | ○ | ○ | | ①頭部のエックス線写真検査（年1回程度） ②CT、MRI（医学的に特に必要と認めるとき） |
| 14 | 有機溶剤中毒等 | ○ | ○ | ○ | | ①頭部のエックス線写真検査（年1回程度） ②CT、MRI（医学的に特に必要と認めるとき） |
| 15 | 外傷による末梢神経損傷 | ○ | | | ○ | ①エックス線検査（年2回程度） ②骨シンチグラフィ（年2回程度） |
| 16 | 熱傷 | | | | | ————— |
| 17 | サリン中毒 | | | | | ————— |
| 18 | 精神障害 | | ○ | ○ | | CT、MRI（年2回程度） |
| 19 | 循環器障害 | | ○ | ○ | | ①エックス線検査（3～6カ月に1回程度） ②CT又はMRI検査（人工血管に置換した者に対し、医学的に特に必要と認めるとき） |
| 20 | 呼吸機能障害 | | ○ | | | 胸部CT検査（年1回程度） |
| 21 | 消化器障害 | ○ | ○ | | | ①腹部エックス線検査（医学的に特に必要と認めるとき） ②腹部CT検査（医学的に特に必要と認めるとき） |